

# 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備等 (自家消費型FIT売電不可) 導入事業費補助金

久御山町では、町内に太陽光発電、蓄電設備及び高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを同時に設置する者に対して、設置に要する費用を補助します。

### 補助金額

#### 【同時設置】

太陽光発電 (3万円/kW、上限12万円)  
+  
蓄電設備 (5万円/kWh、上限30万円)



設置に要した費用の2分の1  
高効率給湯機器 (上限30万円)  
又は  
コージェネ (上限80万円)  
+  
設置に要した費用5%

### 受付期間 (令和6年度)

令和7年1月31日(金)まで  
※事業開始承認申請は令和6年12月13日(金)まで

### 町ホームページ



### 主な補助要件

- (1) 共通
    - ・商用化された設備であること
    - ・中古品ではないこと
    - ・PPA又はリースにより導入される設備でないこと
    - ・法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象設備により取得した温室効果ガス排出削減効果について、Jクレジット制度への登録をしないこと
    - ・設置される設備について、他の国庫補助金の交付を受けていないこと
  - (2) 太陽光発電
    - ・FIT制度及びFIP制度の認定を取得しないこと  
(固定価格買取制度を利用しないこと)
    - ・自己託送を行わないこと
    - ・導入する再エネ発電設備で発電する電力量の30%以上を自家消費すること
  - (3) 蓄電設備
    - ・蓄電設備の価格が14.1万円/kWh(工事費込み、税抜き)以下であること
  - (4) 高効率給湯機器
    - ・高効率給湯機器における従来の給湯機器等に対して、30%以上省CO<sub>2</sub>効果が得られるもの
  - (5) コージェネレーションシステム
    - ・都市ガス、天然ガス、LPG、バイオガス等を燃料とし、エンジン、タービン等により発電するとともに、熱交換を行う機能を有する熱電併給型動力発生装置又は燃料電池であること
- ※詳細は、町ホームページをご確認ください。

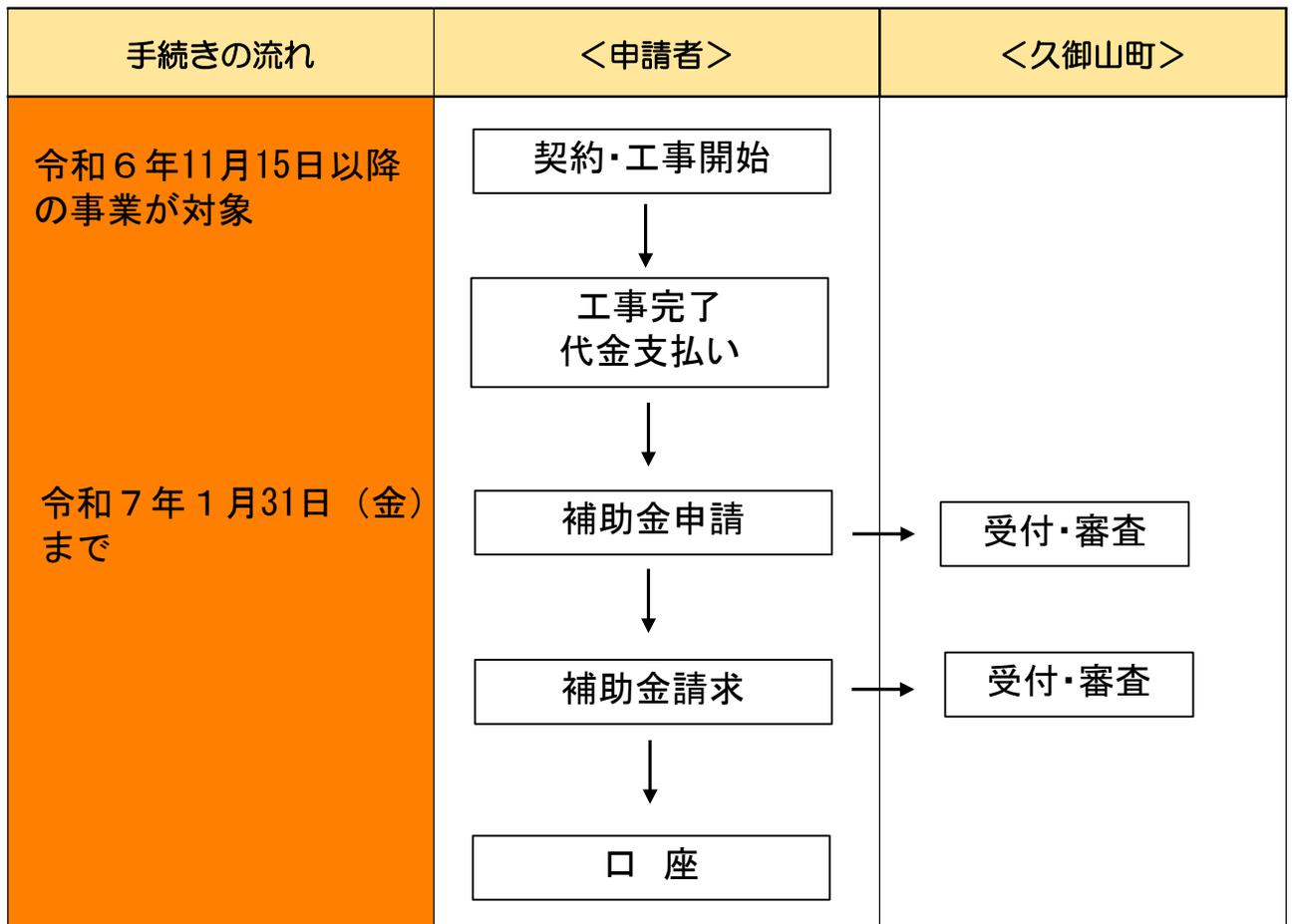


### <問い合わせ先>

〒613-8585 久御山町島田ミスノ38番地  
久御山町事業環境部産業・環境政策課環境企画係

TEL:075-631-9964/0774-45-3914 E-mail:sangyo@town.kumiyama.lg.jp

◆手続きの流れ（年度内申請の場合）



◆申請書類

- 1 久御山町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備等（自家消費型FIT売電不可）導入事業費補助金交付申請書（様式第5号）
  - 2 太陽光発電、蓄電設備及び高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの設置状況が確認できる写真及び配置図
  - 3 電力受給契約又は系統連系の承諾の内容が記載された書類
  - 4 太陽光発電の工事請負契約書又は売買契約書の写し
  - 5 太陽光発電により発電する年間の再生可能エネルギー電気のうち30%以上を当該太陽光発電を設置した住宅で使用する積算が記載された書類（※発電電力消費計画書）
  - 6 太陽光発電により発電する年間の再生可能エネルギー電気のうち30%以上を当該太陽光発電を設置した住宅で使用する等が記載された誓約書（※誓約書兼チェックリスト）
  - 7 太陽光発電、蓄電設備及び高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの設置に要した費用が確認できる領収書及び内訳の明細書
  - 8 太陽光発電、蓄電設備及び高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの型式、仕様書等が確認できるカタログ等の写し
  - 9 高効率給湯機器における従来の従来の給湯機器等に対して30%以上省CO<sub>2</sub>効果が得られることが確認できる書類（※温室効果ガス削減効果計算表）
  - 10 製造業者が発行した蓄電設備の保証書の写し
  - 11 その他町長が必要と認める書類
- ※町ホームページからダウンロードできます。



※補助対象事業予定期間が1年以上で2年度にわたる場合は、事業開始承認申請の対象になります。事業着手前に町に申請をしていただく必要がありますのでご注意ください。